

第1章



尾張旭市の現況と課題

1 尾張旭市の現況と課題



I 尾張旭市の現状

1 自然特性、歴史的条件

(1) 位置

本市は、愛知県の北西部に位置し、周囲は西から北にかけて名古屋市、東に瀬戸市、南は長久手町に接しています。市域は、東西に5.7km、南北に5.6kmで面積は21.03km²です。

名古屋市の中心部（愛知県庁）からの直線距離は約15kmで、鉄道では名鉄瀬戸線を利用して栄町駅から約20分の距離にあります。

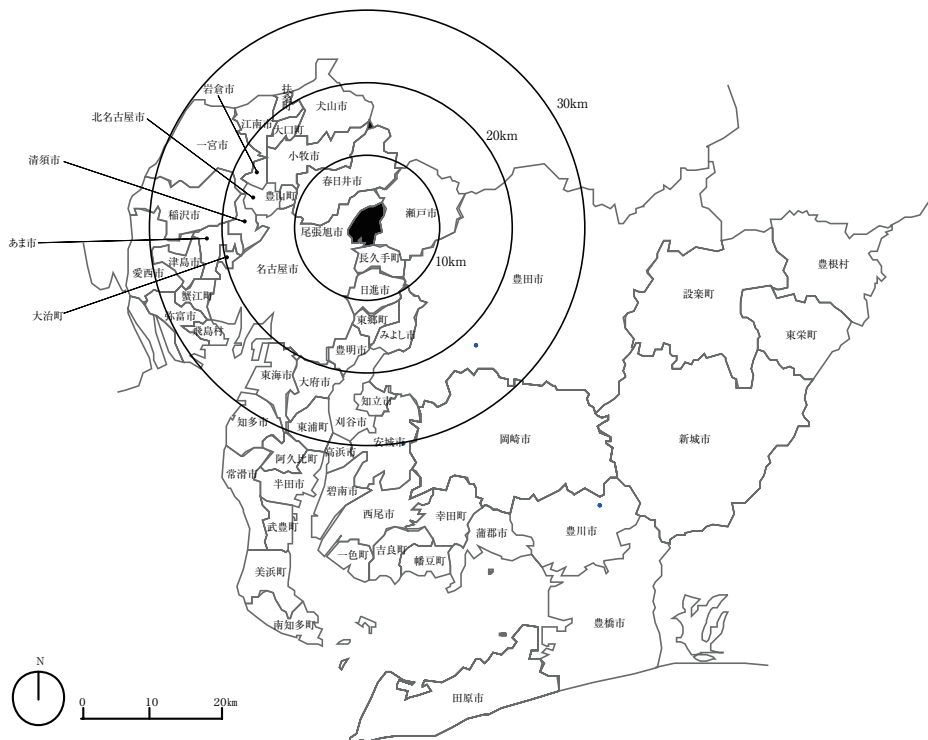


図1 尾張旭市の位置（平成22年4月1日現在）

(2) 自然（地形と地質）

本市の地形は、北部の丘陵地帯、中央部の沖積平野、南部の洪積台地に分けられます。

北部の丘陵地帯には森林公園をはじめとする緑地が多く残っています。また、市内を東西に流れる矢田川の右岸には肥沃な沖積平野が広がり、一方の左岸には古期洪積層の堆積面が残存しています。

地質としては、ほぼ水平構造であることから、断層やしゅう曲が少なく、ほとんどの地盤が洪積層で占められているのが特徴となっています。こうしたことから、矢田川両岸の沖積砂層を除いた場所においては、重量構造物の建造に比較的適しています。

(3) 本市の歴史・沿革

ア 歴史の概況

本市の歴史は、縄文・弥生時代にさかのぼり、弥生時代の居住地の遺跡が各地に確認されています。この時代の遺構としては、豪族の居住を示す古墳がいくつか存在しており、古代の農村計画としての条里制の遺構もみられます。さらに、官社の1つである式内社（浜川神社）もみられます。

中世には、尾張国八郡のうち山田郡に属し、各所に豪族が住んでおり、本市南西部は「小牧・長久手の戦い」の舞台にもなりました。

中世から近世にかけては、開田や開畑が進み、農業を中心とした営みが行われていましたが、1戸当りの耕地面積は少ない傾向にありました。

明治に入っても、産業の中心は、米作と養蚕を主とした農業でしたが、瀬戸市で陶磁器工業が盛んになるにともない、陶磁器業への就業と製品運搬が多くみられるようになりました。昭和初期に入ると陶磁器産業の外延化にともない三郷地区に陶磁器工場が立地するなど第2次産業が発展しました。

その後、戦災を経験したものの、戦後は順調な発展を遂げ、昭和30年代後半からは電機メーカーも進出するなど、産業構造も陶磁器産業中心から電機産業中心に変化してきました。

昭和45年には市制を施行し尾張旭市となり、名古屋市ベッドタウンとして、人口増加も著しく、住宅都市として発展してきました。

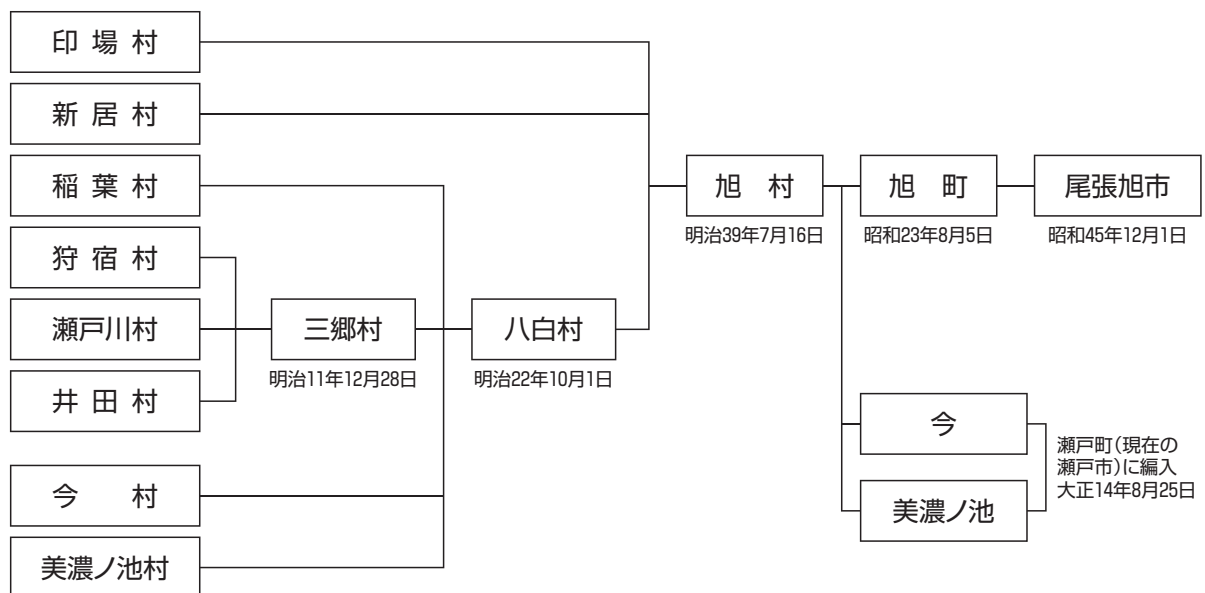


図2 市の沿革

資料：尾張旭市の統計

イ 文化財

平成22年1月現在、本市には県及び市指定の文化財が14件みられます。この内訳としては、円空仏などの有形文化財が6件、棒の手などの民俗文化財が5件、印場大塚古墳などの記念物が3件となっています。また、国登録文化財として建造物2件が登録されています。

2 人口・世帯の動向

(1) 人口・世帯の状況

ア 人口・世帯の推移

本市の人口は、高度成長期より順調に増加しているものの、近年の増加率には鈍化がみられます。こうしたなか、国勢調査によれば平成17年10月1日時点の人口は78,394人となっています。

また、世帯数は、人口と同様に増加を続けており、同日現在、28,899世帯となっていますが、一方で1世帯あたり人員は減少し続けており、2.71人となっています。

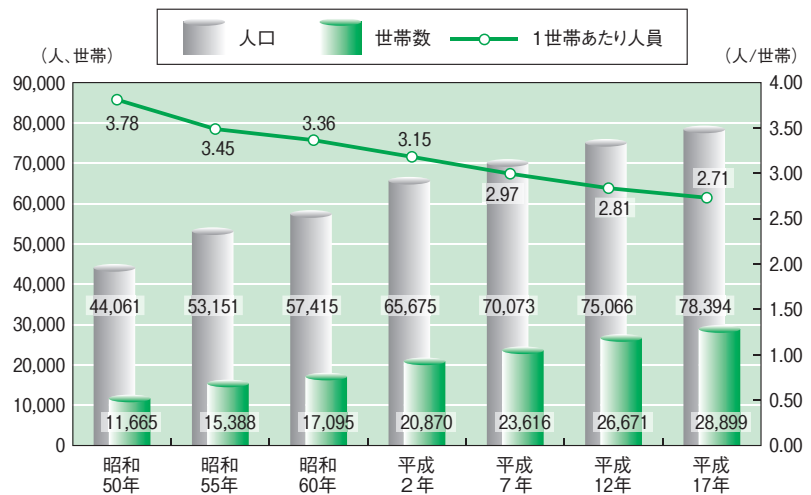


図3 人口、世帯数の推移

資料：国勢調査

イ 年齢別人口

本市の人口構成をみると、いわゆる「団塊世代」と「団塊ジュニア世代」が、突出して多くなっています。

5歳階級別人口の推移をみると、「団塊ジュニア世代」が社会移動により増加しています。また、幼児は増加しているものの微増にとどまっています。一方、高齢化は顕著に進行しています。

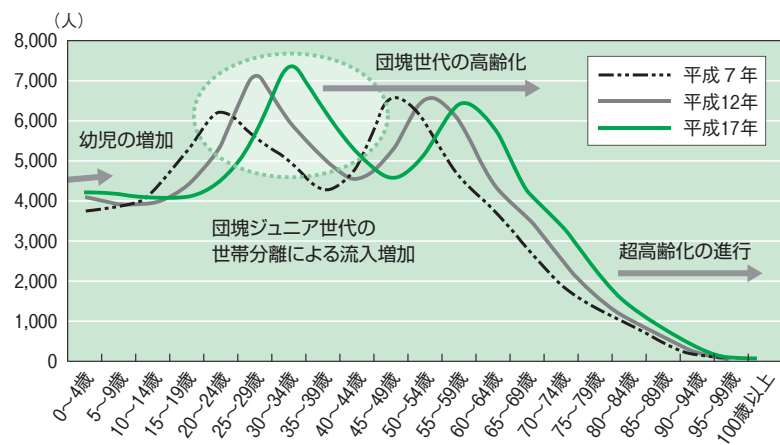


図4 5歳階級別人口の推移

資料：国勢調査

(2) 人口動態

人口動態をみると、自然動態・社会動態ともに増加を続けています。増加数は平成17年にかけて減少傾向にありましたが、平成18年に増加に転じており、平成20年では857人の増加となっています。

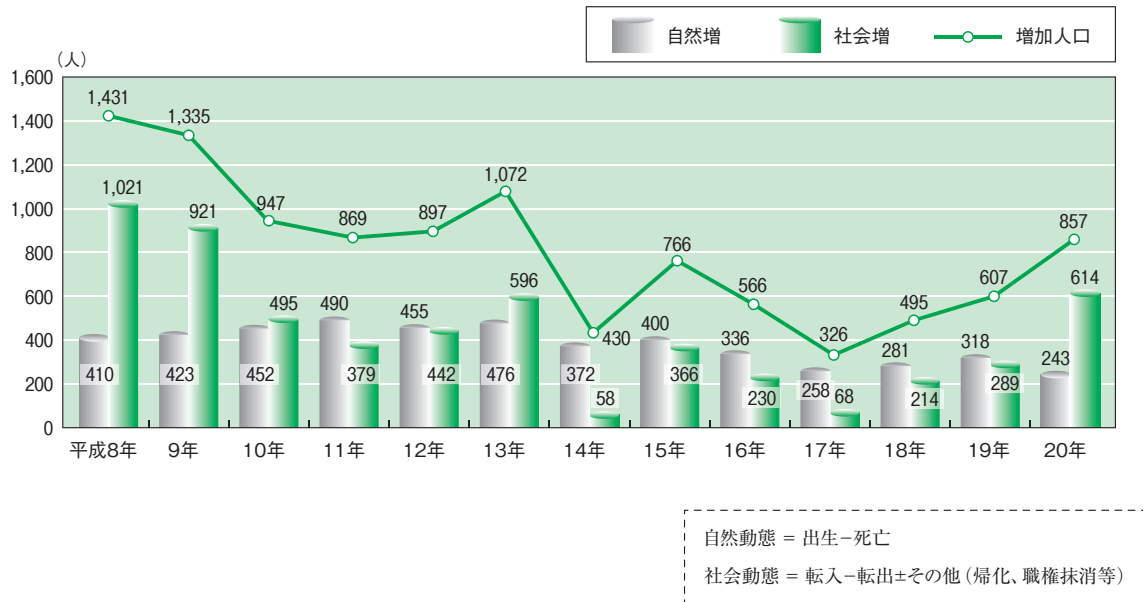


図5 人口動態の推移(各年1月1日～12月31日)

資料：市 市民課

(3) 流出・流入人口

平成17年の国勢調査によれば、15歳以上の通勤・通学に伴う本市から市外への流出人口は28,367人で、市外から本市への流入人口14,238人を大幅に上回っています。

また、流出流入先としては、ともに名古屋市が最も多く、特に流出人口は全体の約6割を占めています。なお、流入人口は、名古屋市に次いで瀬戸市が多くなっています。

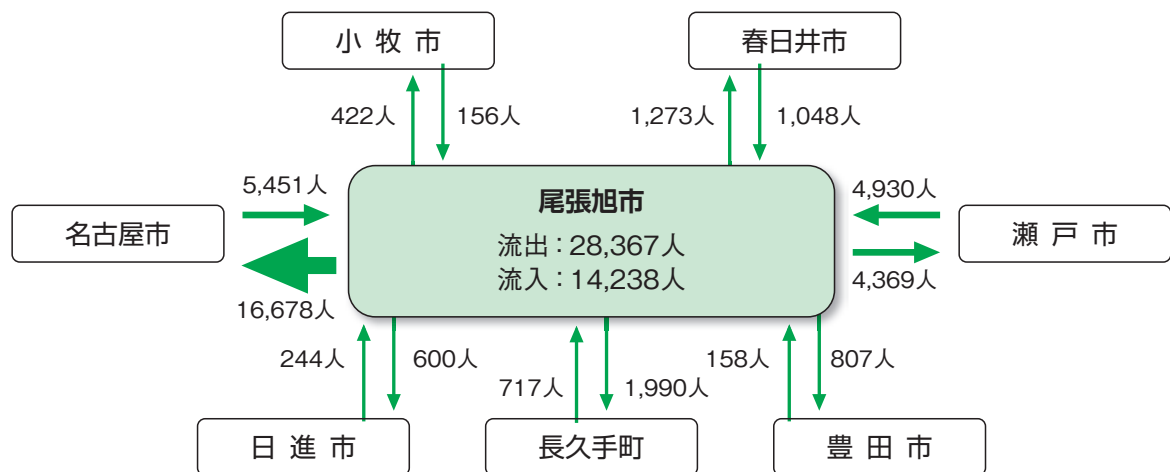


図6 流出・流入人口

資料：国勢調査(平成17年)

3 土地・建物利用

(1) 地目別土地利用

地目別の土地利用をみると、平成21年では市域全体の27.0%が住宅地、道路用地が20.2%と多く、続いて森林が14.2%、工業用地等が10.5%となっています。平成9年時点と比較すると、住宅地や道路用地が増加し、農地とその他が減少しています。

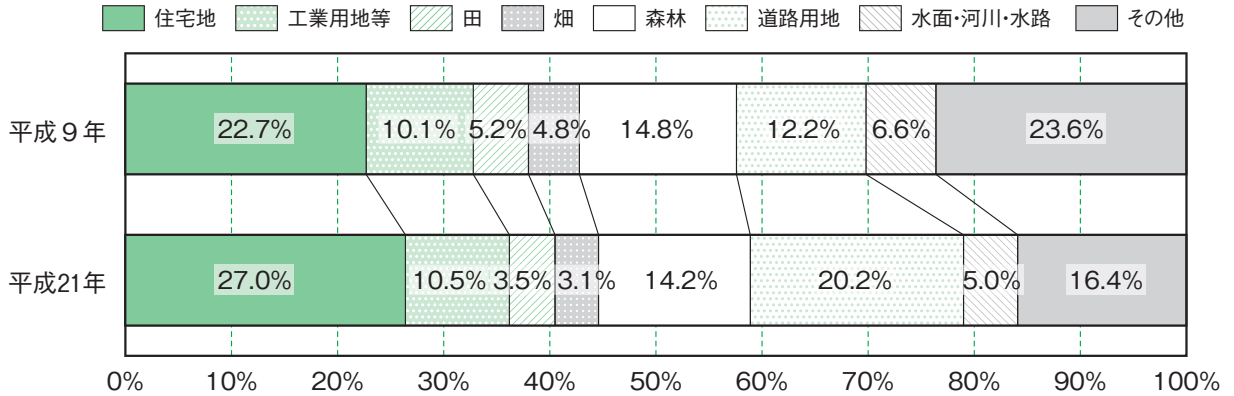


図7 地目別土地利用割合

資料：土地に関する統計年報

(2) 用途指定

用途地域の指定状況を見ると、平成22年では住居系が83.1%、商業系が4.2%、工業系が12.7%となっています。

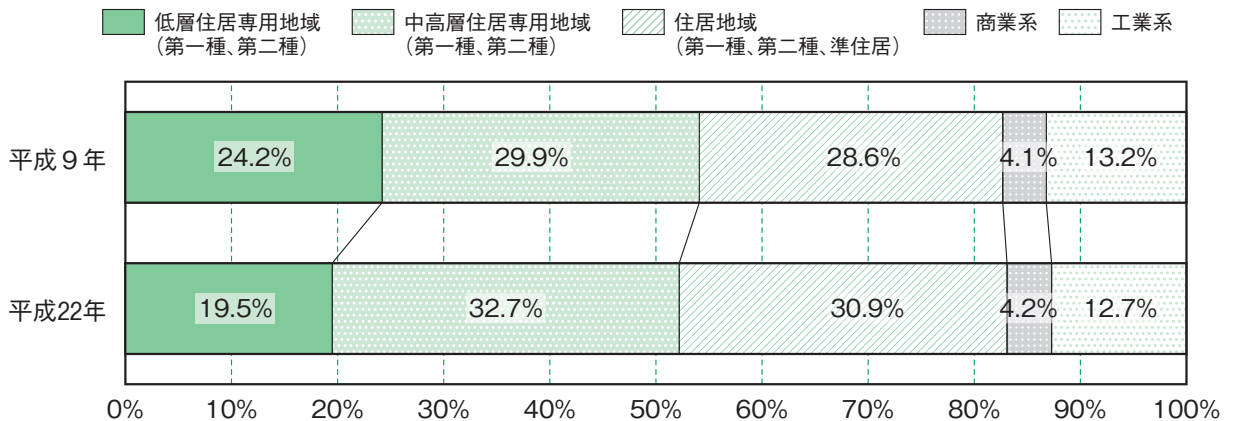


図8 用途地域面積割合

資料：市 都市計画課

(3) 新設住宅着工戸数

新設住宅の着工戸数は年間600～1,000戸程度で推移しています。年毎の推移をみると、平成12年より減少傾向にあり、平成14年に一旦下げ止まったものの、平成17年より再度減少し、平成20年には582戸となっています。

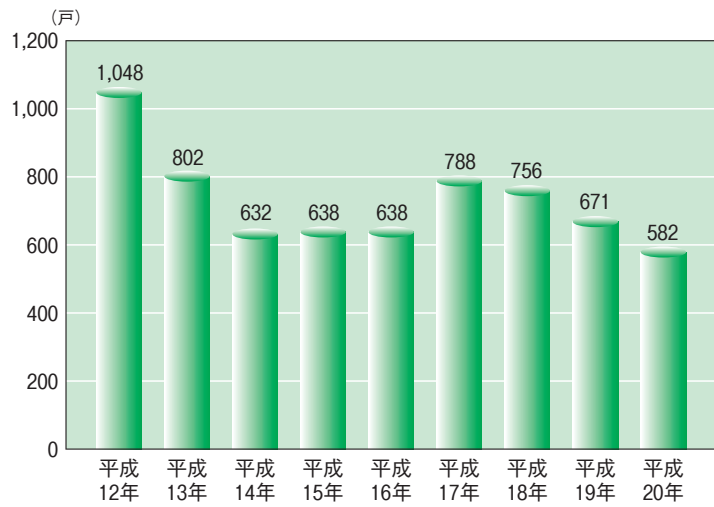


図9 新設住宅着工戸数の推移 資料：建築統計年報

4 産業構造

(1) 産業構成

従業者数の推移をみると、近年は鈍化しているものの増加傾向にあり、平成17年では若干減少し38,095人となっています。

産業別では、第3次産業が増加傾向にあり、平成17年では全従業者数の71.0%を占めています。第1次産業は0.4%となっており、第2次産業も平成2年をピークに減少に転じ、全従業者数の28.6%となっています。

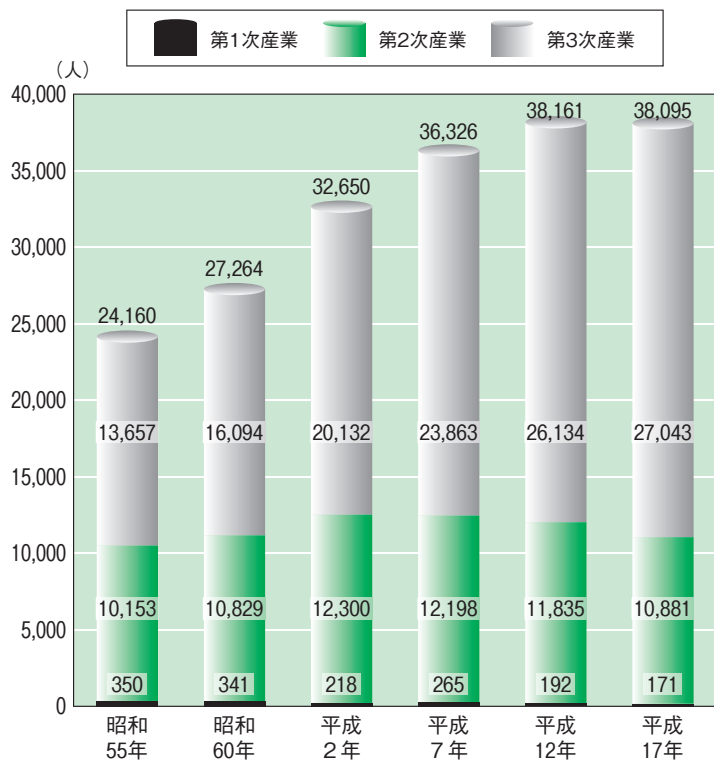


図10 産業別従業者数の推移 資料：国勢調査

(2) 農業

販売農家の経営耕地面積は大幅に減少しており、平成7年は10,552aであったものが平成17年には4,320aとなっており、利用種別では、田が55.6%、畑が32.2%、樹園地が12.2%となっています。

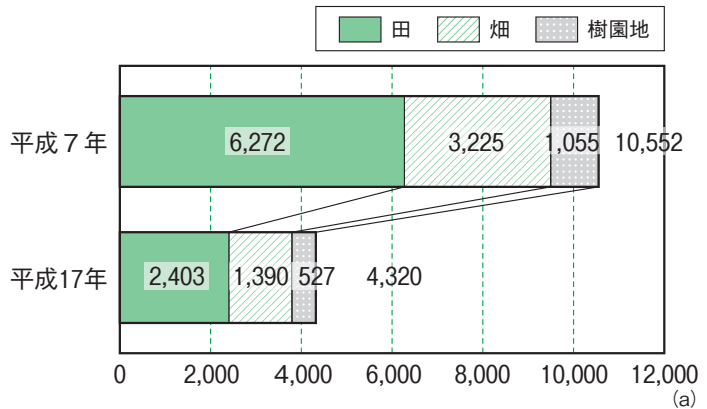


図11 経営耕地面積の推移 資料：農林業センサス

(3) 工業

事業所数は減少傾向にあるなか、1事業所あたりの製造品出荷額は増加傾向にあります。従業者数は平成19年に、製造品出荷額等は平成18年に増加に転じましたが、平成20年には再び減少しています。平成12年と平成20年の比較では、事業所数が2割程度減少していますが、その他については増加しています。

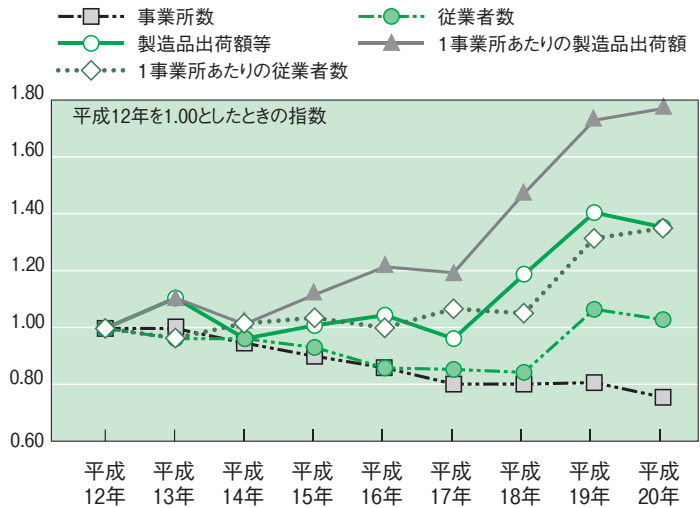


図12 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移 資料：工業統計調査

(4) 商業

年間商品販売額は平成16年をピークに、商店数と従業者数は平成11年をピークに減少へ転じ、以降引き続き減少傾向にあります。なお、平成19年の1店舗あたりの年間商品販売額や従業者数は、平成3年に比べ約1.7倍に増加しています。

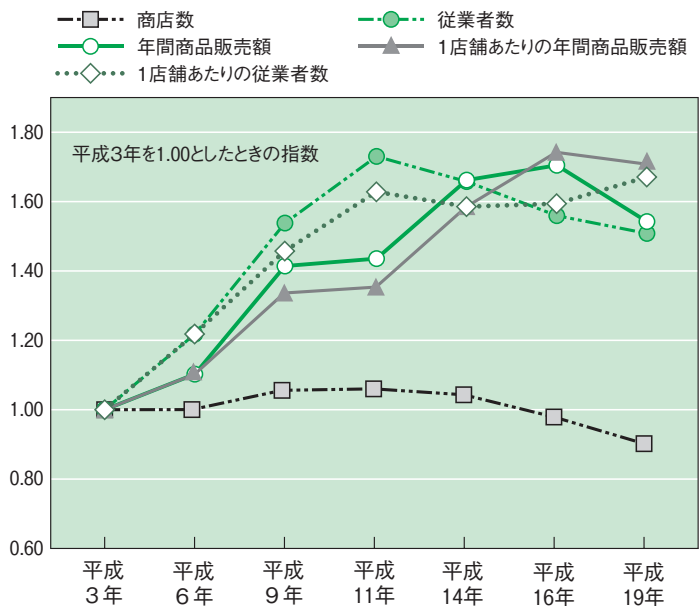


図13 商店数・従業者数・年間商品販売額等の推移 資料：商業統計調査

5 市街化の状況と動向

(1) 区域等の状況

本市における市街化区域の面積は1,178haとなっており、この面積は全市域の56.0%を占めています。

一方、市街化調整区域は925haで全市域の44.0%となっています。

また、人口集中地区の面積は、市街化区域を若干上回る1,279haとなっています。

	面積 (ha)	全市域割合 (%)
全市域	2,103	100.0
都市計画区域	2,103	100.0
市街化区域	1,178	56.0
市街化調整区域	925	44.0
人口集中地区	1,279	60.8

資料：都市計画年報（平成21年3月31日現在）

(2) 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、平成22年4月現在、市施行で1地区（施行済1地区）、組合施行で16地区（施行済14地区、施行中2地区）、合計17地区で実施されており、総面積は市街化区域の53.9%にあたる635.4haにのぼっています。

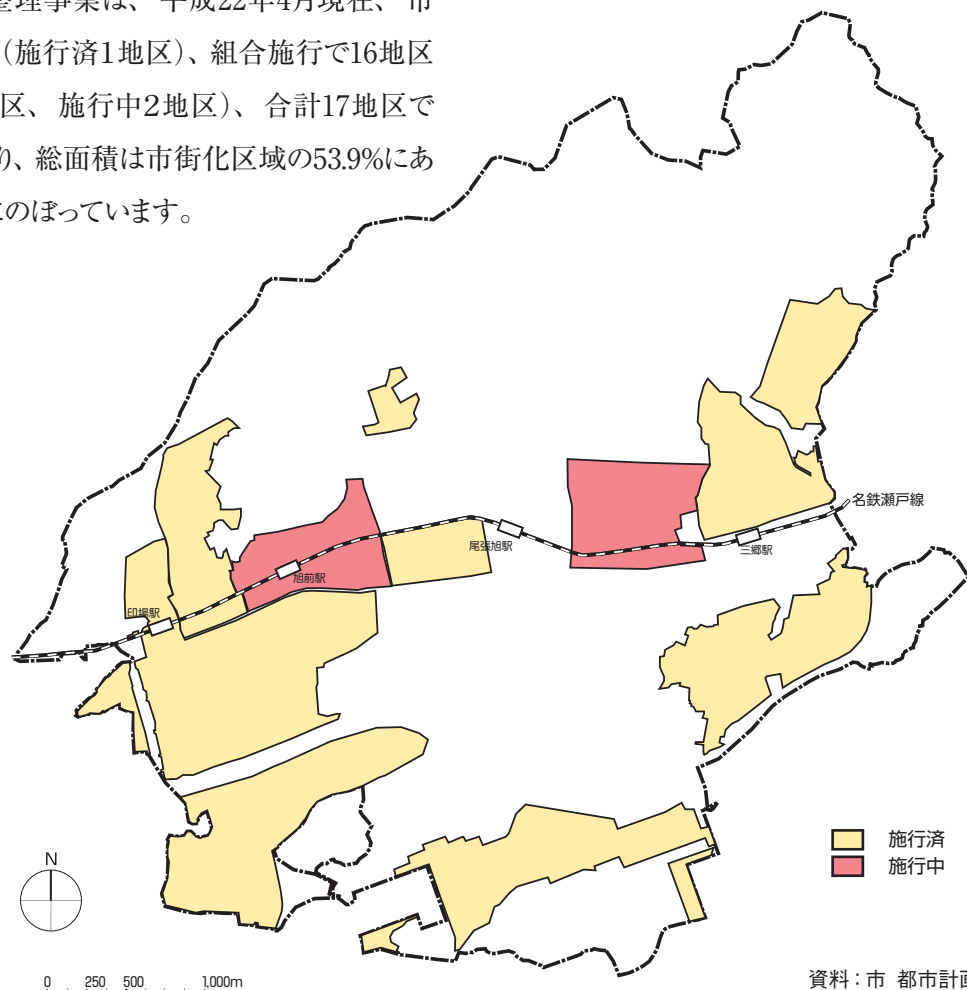


図14 土地区画整理事業の状況

6 道路・交通体系、都市施設等

(1) 道路

ア 道路の概要

道路交通網では、東名高速道路が市域の西側を縦断しており、市域から南へ3kmの距離に名古屋ICがあります。

また、市内には広域幹線道路である、(都)玉野川森林公園線、(都)名古屋瀬戸線、(都)瀬港線などの幹線道路が通っており、名古屋・瀬戸方面への広域交通を担っています。

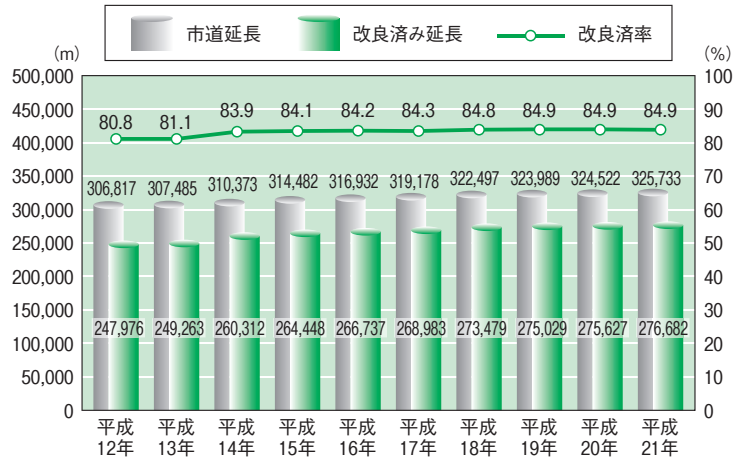


図15 市道整備状況(各年3月末)

資料：市 土木管理課

イ 市道等

市道の実延長は平成21年3月31日現在で325.7kmとされており、そのうち84.9%にあたる276.7kmが改良済みとなっています。

都市計画道路は平成22年4月1日現在で46.9kmが計画決定されており、そのうち65%にあたる30.7kmが整備済となっています。

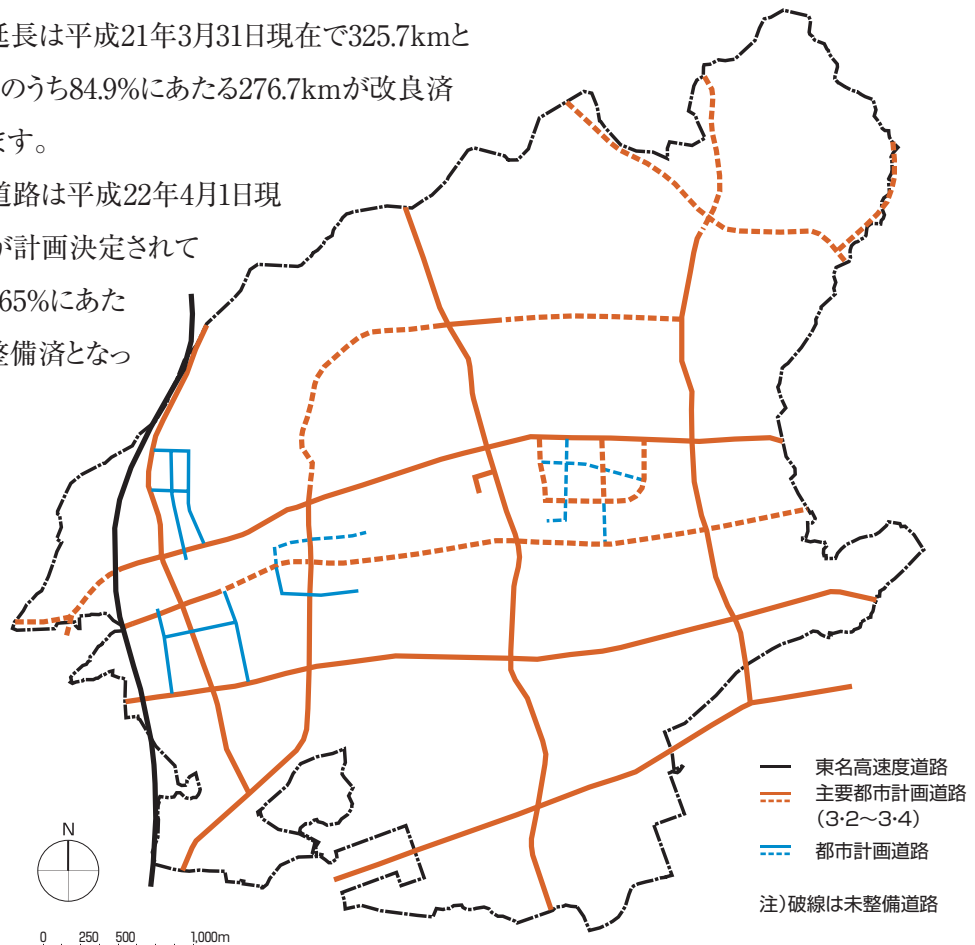


図16 都市計画道路

資料：市 都市計画課

(2) その他交通

ア 鉄道

名鉄瀬戸線各駅の乗車人数は、急行電車の停車する三郷駅、尾張旭駅が多くなっており、平成20年度はそれぞれ年間約359万人、283万人となっています。

その他の駅では、旭前駅が約171万人、印場駅が158万人となっています。増減の推移をみると、印場駅の新設に伴い、隣接する旭前駅で大きな減少がみられましたが、近年では大きな変化はみられません。

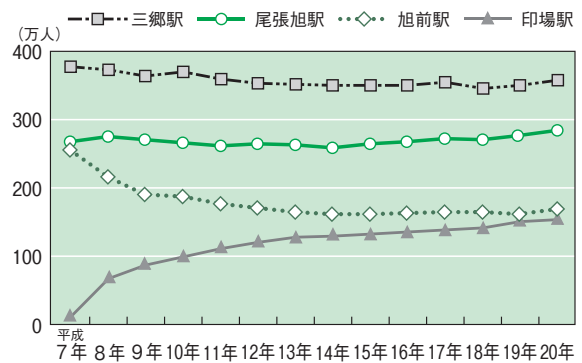


図17 尾張旭市内名鉄瀬戸線各駅の年間乗車人数の推移
資料：名古屋鉄道株式会社

イ バス

路線バスでは、名鉄バスのほか、名古屋市営バスが運行されています。また、コミュニティバスとして尾張旭市営バスが2ルート双方方向ループ方式で運行されています。民間バスの路線廃止や運行本数が削減されるなか、尾張旭市営バスの利用者数は年々増加しています。

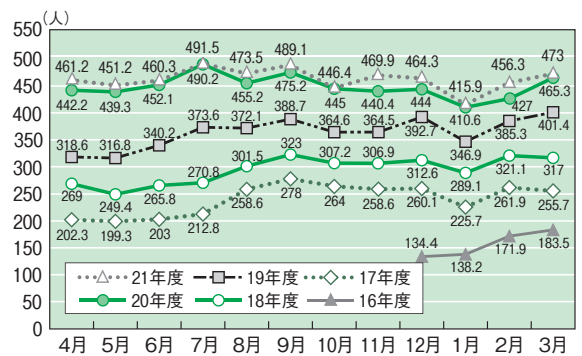


図18 尾張旭市営バスの利用状況(1日あたり)の推移
資料：市 都市計画課

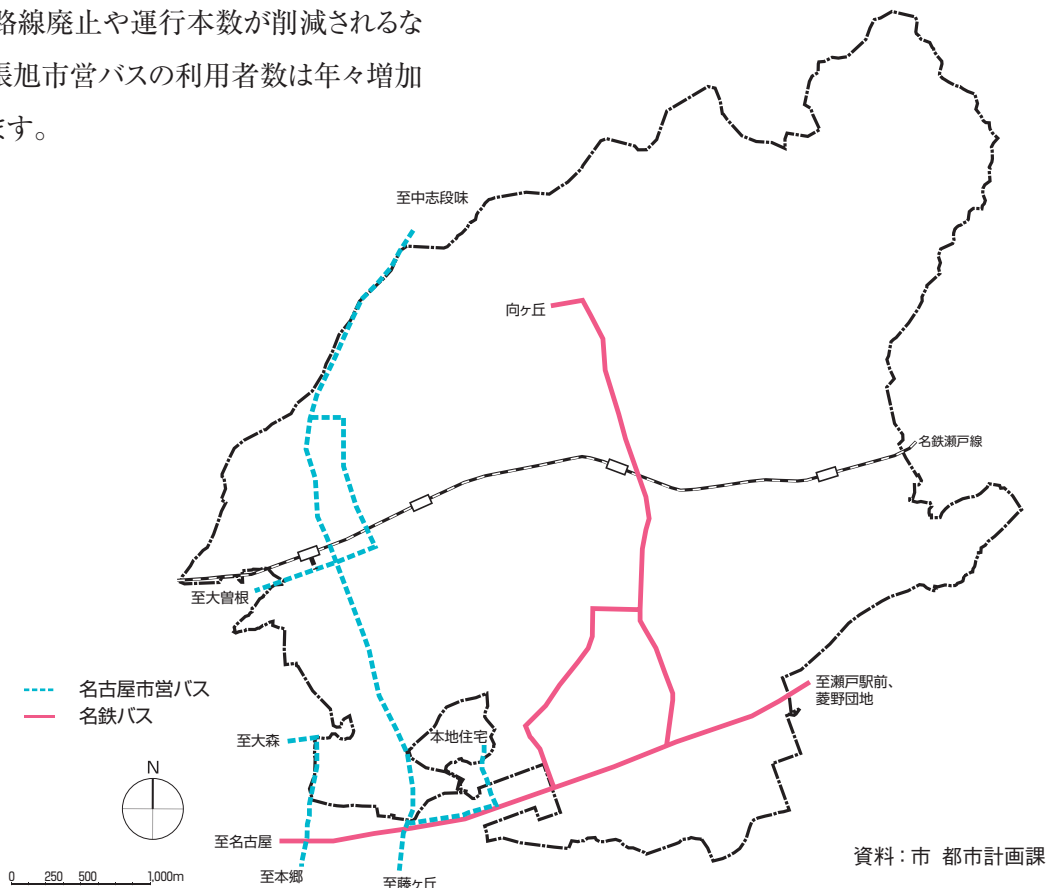


図19 尾張旭市内における民間バス路線図

(3) 公園・緑地

都市計画決定されている公園・緑地等は、44か所74.82haあり、平成20年度末現在の「愛知県都市公園の現況」によると人口1人当たりの公園面積[※]は8.53㎡となっています。

※都市計画決定されていない公園や小幡緑地東園などを含んでいます。



図20 公園・緑地等の状況

資料：愛知県都市公園の現況

(4) 下水道

公共下水道の普及率は、平成21年現在60.6%となっており、県値(70.8%)や全国値(73.7%)を下回っています。

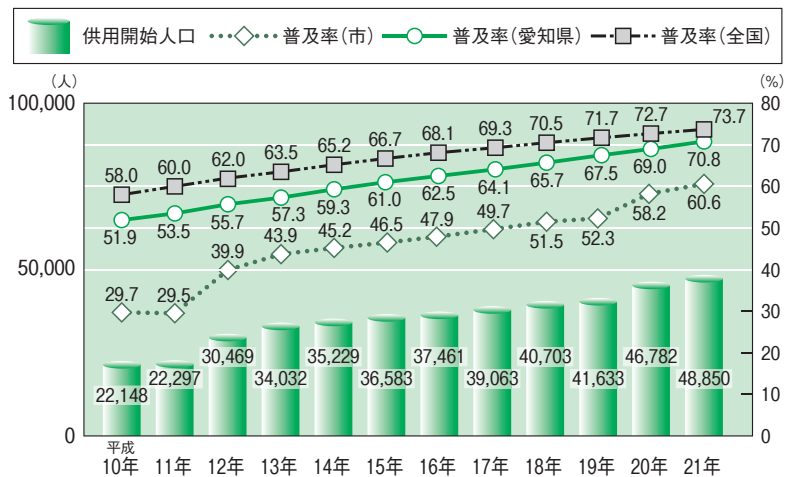



図21 公共下水道の普及率(各年3月31日現在)

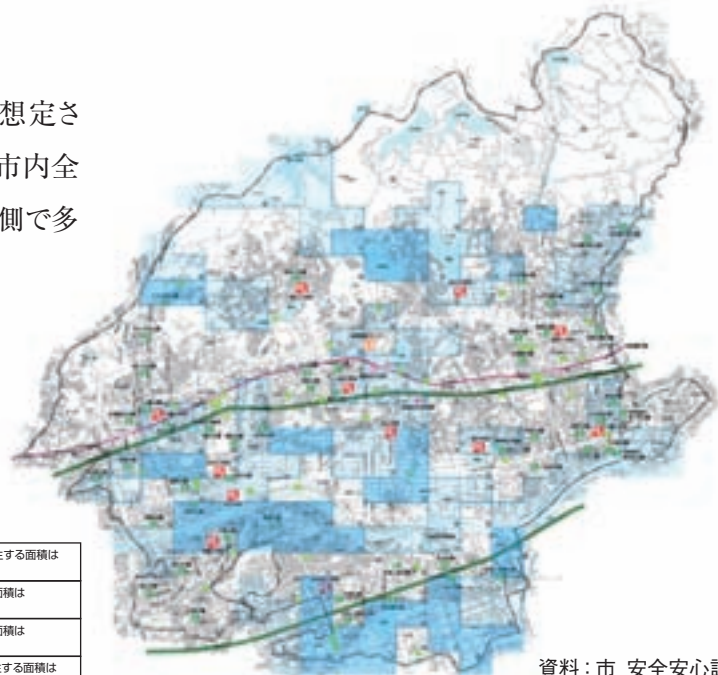
資料：市 下水道課(供用開始人口、普及率 市)
愛知県建設部下水道課(普及率 愛知県・全国)

(5) 安全・安心

ア 液状化想定区域

地震発生時における液状化が想定され、危険度が高いとされる区域は市内全域で見られますが、特に、矢田川南側で多くみられます。

液状化危険度	極めて高い	尾張旭市で想定する液状化危険度	液状化の危険度は極めて高く、液状化が発生する面積はこのうち18%程度である。
	高い		液状化の危険度は高く、液状化が発生する面積はこのうち5%程度である。
	低い		液状化の危険度は低く、液状化が発生する面積はこのうち2%程度である。
	ほとんどない		液状化の危険度はかなり低く、液状化が発生する面積はほとんどない。
 第二次緊急輸送道路			




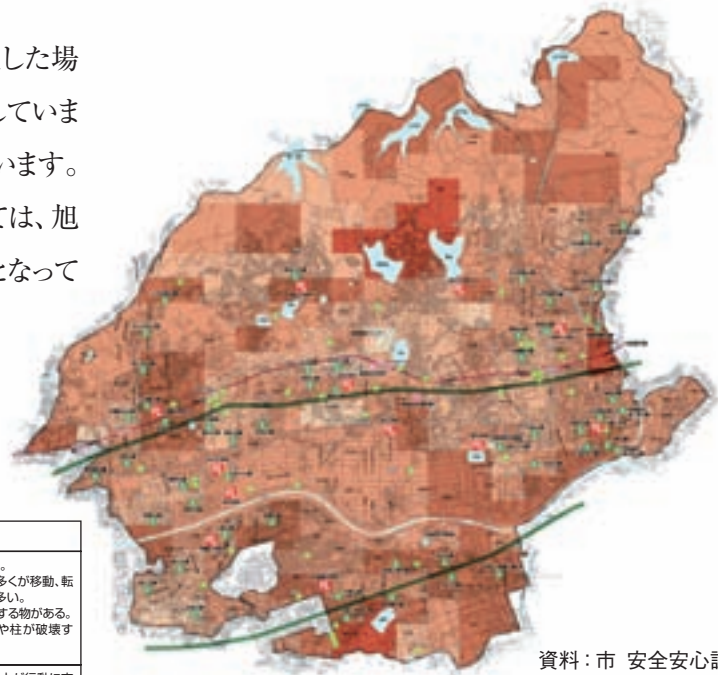
資料：市 安全安心課

図22 液状化想定区域

イ 地震による震度想定

東海東南海連動型地震が発生した場合の震度としては最大6弱を想定していますが、多くの場所では5強となっています。なお、6弱を想定している区域としては、旭ヶ丘町や根の鼻町、南栄町周辺となっています。

	震度階級	凡例	解説
震度	6弱	6.0	人間：立っていることが困難になる。 屋内の状況：固定していない家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。 木造建物：耐震性の低い住宅では、倒壊する物がある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破壊するものがある。
		5.9	
		5.8	
		5.7	
		5.6	
		5.5	
	5強	5.4	人間：非常な恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。 屋内の状況：タンスなど重い家具が倒れることがある。 木造建物：耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。
		5.3	
		5.2	
		5.1	
		5.0	
		4.9	
5弱	4.8	人間：多くの人が、身の安全を回ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。 屋内の状況：座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。 木造建物：耐震性の低い住宅では、壁や柱が破壊するものがある。	
	4.7		
	4.6		
	4.5		
 第二次緊急輸送道路			

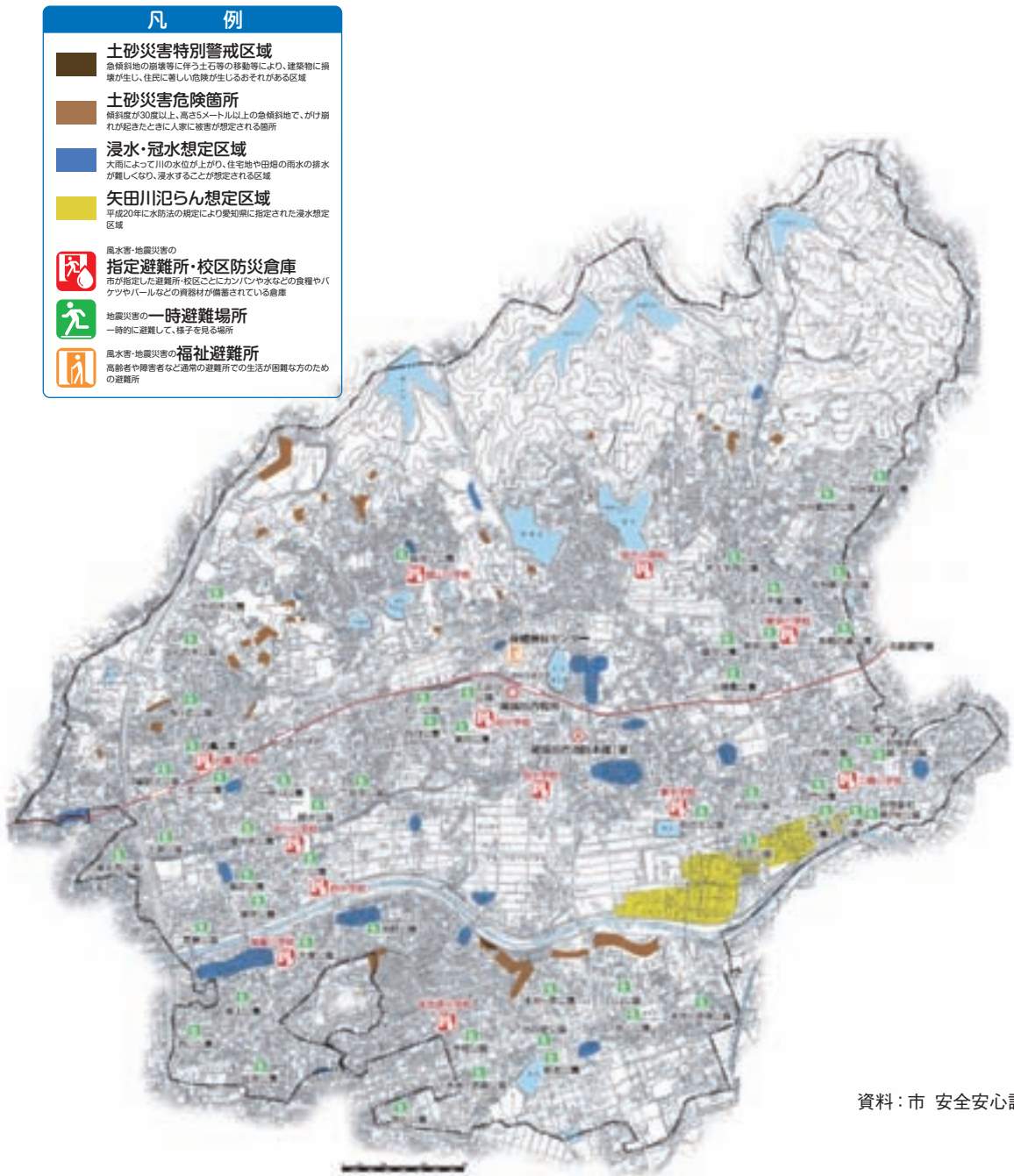


資料：市 安全安心課

図23 地震による震度想定

ウ 土砂災害及び水害想定区域

土砂災害や水害が想定される区域は矢田川周辺で多くみられますが、それ以外にも市内各地で想定区域等がみられます。



資料：市 安全安心課

図24 土砂災害及び水害想定区域



II 既都市計画マスタープランの検証

平成8年3月に策定した尾張旭市都市計画マスタープランに掲げた主な構想や整備方針などについて現況を把握しつつ、課題を整理します。

凡例



方針どおり進捗している



方針に向け進捗中である



方針どおり進捗していない

1 都市づくりの目標

■目標人口

方針	現況	評価
93,000人 【平成8年3月末比 22,900人増加】	平成20年10月1日現在 81,037人 【平成8年3月末比 11,000人増加 (目標比 48.0%)】	

■新規に必要な用地面積(土地利用フレーム)

方針	現況	評価
住宅地 92ha拡大 工業用地 12ha拡大 商業用地 15ha拡大 複合地区 78ha拡大 合計 197ha拡大	【平成8年3月末比】 住居系用途地域 3.4ha増加 工業系用途地域 9ha減少 商業系用途地域 14ha増加 合計 8.4ha増加	

2 土地利用の方針

■土地利用の方針(市街地エリア)

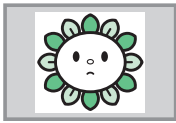
◎商業地区

方針	現況	評価
名鉄各駅周辺、(都)名古屋瀬戸線及び(都)瀬港線沿道に商業地区を配置	尾張旭駅周辺、(都)瀬港線沿道に近隣商業地域を設定	
課題 三郷駅周辺の準工業地域内にある商業施設の対応		


◎工業地区

方針	現況	評価
住工混在地区については、住居系又は工業系用途に純化	三郷地区の住工混在地区を、第一種住居地域及び近隣商業地域に指定	
課題 ・三郷駅周辺の準工業地域における住工混在の対応 ・稲葉町地内の工業利用の促進		

◎住宅地区

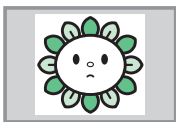
方針	現況	評価
市北部及び南部の低層住居中心地区を低層住居地区に指定	柏井町公園通を第一種低層住居専用地域に変更	
課題	霞ヶ丘町、平子町、旭ヶ丘町及び晴丘町地内などにおける面的整備	

◎その他

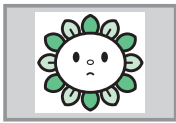
方針	現況	評価
良好な居住環境維持地区と土地の高度利用地区において、高度地区を設定。建築物の密集した火災危険率の高い区域は防火地域及び準防火地域を設定	商業系及び工業系用途地域以外のすべての地域を高度地区に指定。第二種住居地域及び準住居地域に準防火地域を指定	
課題	—	

■土地利用の方針(市街地外エリア)

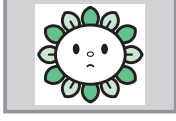
◎農業地区

方針	現況	評価
農地と集落地環境の保全。集落地内やその周辺における農業環境を阻害する開発を抑制	農地と集落地環境を保全し、開発許可制度などの運用により、集落地内及びその周辺における農業環境を阻害する開発を抑制	
課題	農地転用などによる一部地域での農地減少	

◎森林・レクリエーション地区

方針	現況	評価
保護・育成及び野外レクリエーション施設等の整備充実	森林を継続的に保護・育成するとともに、森林公園南口を設置してレクリエーション活動を支援	
課題	—	


◎公園・緑地・水辺環境整備地区

方針	現況	評価
保全。生態系に留意し憩いの場として整備充実	矢田川河川緑地、天神川、新池の整備を実施	
課題	—	

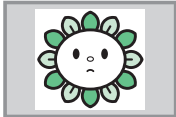
◎学術・研究地区

方針	現況	評価
良好な環境に恵まれた学術・研究ゾーンの形成	—	
課題	ゾーンの設定	


■交通施設の方針

方 針	現 況	評 価
未整備部分の積極的整備	(都) 名古屋瀬戸線の未整備部分の整備を県に要望	
旭前駅周辺の整備の実施	平成23年度整備予定	
三郷駅において必要な規模の駅前広場について十分検討し、設置	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三郷市場用地を駐輪場及び駐車場として暫定利用 ・まちづくり検討会議を経て駅前広場基本計画(案)を検討 	
各駅前広場及びその周辺に、将来の駅勢圏人口を勘案した駐輪場を確保	市内4駅で25か所の自転車駐車を整備	
名鉄瀬戸線の鉄道立体交差について調査検討	霞ヶ丘地区と三郷地区を対象に鉄道事業者や県などと協議を実施	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業区域以外の(都)名古屋瀬戸線の整備 ・三郷駅前広場の整備 ・鉄道立体交差の検討 	


■公園緑地等の方針

方 針	現 況	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩い、レクリエーション、都市防災等に対応するための公園緑地の整備 ・近隣公園については土地区画整理事業等により適正に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業によって近隣公園1か所、街区公園12か所を整備し、管理移管後、市にて供用開始 ・愛知用水敷を利用して街区公園2か所整備 ・新池公園を整備 	
城山公園及び旭平和墓園の拡張整備	旭平和墓園を1.9ha追加供用	
運動公園の新設整備	—	
北部丘陵地や市街地に残された樹林地の積極的保全・活用	森林公園から小幡緑地を結ぶ「山辺の散歩道」を整備	
河川やため池周辺での水辺環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・維摩池、大森池を整備 ・矢田川河川緑地の一部を供用開始 	
課 題	運動公園の新設整備	


■低未利用地の積極的活用

方 針	現 況	評 価
市街化区域内の農地の積極的な活用により、住宅や宅地の供給を促進	地域地区制度の運用により、住宅や宅地の供給を促進	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地制度の運用 ・景気低迷による宅地売上の停滞 	


■河川・下水道整備の方針

方 針	現 況	評 価
<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道雨水幹線の整備と連携を図りながら計画的な河川、排水路の改修を実施し、浸水被害を防止 歩道、駐車場等において浸透施設を設置 	歩道浸透施設として透水性舗装を整備	
市街地開発においては、調整池等の貯留施設を整備し、総合的な雨水流出抑制対策を推進	北原山土地区画整理事業地内で調整池を整備	
<ul style="list-style-type: none"> 矢田川、瀬戸川の整備 天神川、郷倉川、石原川、二反田川の河川改修 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理河川の未整備地区について整備要望 矢田川 井田町付近まで整備済 天神川 土地区画整理事業に伴い一部整備完了 郷倉川の改修を約430m実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備計画に基づく整備の早期完了 将来の市街化区域拡大に合わせた下水道整備計画区域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の見直しにより、非可住区域を除いた1,652haを下水道計画区域に変更 新たに認可区域内の299.5haの下水道整備を実施 西部浄化センターの供用を開始 	
下水道施設維持管理システムの充実	排水設備ファイリングシステム、下水道台帳管理システムを導入	
下水汚泥の資源化の検討	肥料・セメント原料への100%下水汚泥リサイクルを開始	
課 題	矢田川の整備	


■交通アクセスの充実

方 針	現 況	評 価
<ul style="list-style-type: none"> 区画道路を歩行者空間も含めて整備し、鉄道駅やバス停、商業業務地区、都市機能拠点へのアクセスを充実 幹線道路整備に合わせ、市内循環バスの運行を検討し、公共施設や鉄道駅へのアクセスを向上 	試験運行を経て、市内の交通空白地を實質解消するように市営バスを運行	
課 題	市営バスの運行間隔及び時間帯の充実化	


■面整備事業の推進

方針	現況	評価
<ul style="list-style-type: none"> 東大道、西大道、北原山、北山、南原山における面的整備の実施 土地区画整理事業についての理解を促進し、事業を推進 	向、印場、晴丘東、旭前城前、北原山土地区画整理事業を施行	
課題 <ul style="list-style-type: none"> 西大道、北山、南原山地区における面的整備 新規での土地区画整理事業の実施 		


■地区計画等の計画

方針	現況	評価
都市基盤整備が完了した地区、今後整備される地区において、地区計画や建築協定等を活用	<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤整備が完了した晴丘東、向地区で地区計画を設定 平池地区で地区計画を設定し、整備を実施 	
課題 <ul style="list-style-type: none"> 都市基盤整備中の旭前城前地区、北原山地区での地区計画等設定 		

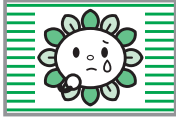
■公共施設の整備

方針	現況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ポケットパーク等のオープンスペースを整備 警察署や将来の高齢化に対応した各種施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ポケットパークを10か所整備 毎年警察署の設置を要望 印場駅に交番設置 公共施設のバリアフリー化を実施 	
課題 <ul style="list-style-type: none"> 警察署の設置 		


■自然環境の保全

方針	現況	評価
北部丘陵地の樹林地、河川や調整区域内の農地の保全	山辺の散歩道及び矢田川の愛護会を発足し、保全を実施	
<ul style="list-style-type: none"> ため池周辺の樹林地の保全 史跡及び社寺の樹林地の保全 	保存樹や保存樹林地を指定し助成	
市街地内の丘陵地の斜面林や公共施設等の緑地の保全	緑化推進事業として公共施設の緑化を実施	
市街地での緑化促進	生垣助成や新築記念樹助成を実施	
課題 <ul style="list-style-type: none"> 農地転用などによる一部地域での農地減少 		

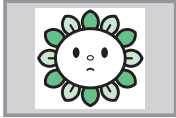
■都市景観の形成

方 針	現 況	評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、伝統、自然等地域の特性を生かした都市景観整備計画を策定 ・公共事業において優れた都市景観の創造・保全 ・土地区画整理事業区域における景観向上のための地区計画の導入検討 ・市民の景観意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観基本計画を策定 ・シンボルロードで無電柱化を実施 ・土地区画整理事業が完了した晴丘東、向地区で地区計画を設定 ・市民との協働による違反屋外広告物除却活動を開始 ・都市景観の日に啓発活動を実施 	
課 題 <ul style="list-style-type: none"> ・景観に対する市民意識の醸成 ・景観行政団体への移行 		

■環境負荷の小さな都市環境の形成

方 針	現 況	評 価
<p>水の再利用、雨水の活用、太陽熱等のクリーンエネルギーの利用、ごみ焼却施設からの余熱の利用等の省資源、省エネルギー型社会の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅省エネルギー推進モデル事業、住宅用太陽光発電導入促進事業を実施 ・ごみ焼却施設からの余熱利用事業を実施 ・浄化槽雨水貯留施設転用補助事業を実施 	
課 題 <p>国の支援事業の停滞</p>		

■人にやさしいまちづくりの推進

方 針	現 況	評 価
<p>地方公共団体及び民間事業者による高齢者や障がい者等あらゆる人が利用しやすい施設づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者により特別養護老人ホームを3施設開設 ・人にやさしい街づくりモデル地区整備計画に基づき、モデル地区内の公共施設及び歩道整備などを実施 ・同モデル地区内の公共施設において誘導用ブロックの設置や車いす対応トイレの設置などを実施 ・歩道の段差解消、設置、信号交差点における誘導用ブロックの設置等を実施 ・名鉄瀬戸線尾張旭駅舎にエレベータを設置 	
課 題 <p>歩道のバリアフリー化</p>		



Ⅲ まちづくりワークショップでの検討結果

1 まちづくりワークショップの内容

(1) まちづくりワークショップの目的

市民の皆さんが尾張旭市のまちについて学び、話し合いをしながら、「市民と市が協働で取り組むこれからのまちづくり」について検討するとともに、具体的な提案をしていただくため、まちづくりワークショップを開催しました。

(2) まちづくりワークショップの役割

日頃から市民の皆さんが抱えているまちづくりの課題を解消するために、また、市民の皆さんが理想としているまちを実現するために、市民の立場で具体的な解決方法や提案事項を検討していただきました。

また、地域別の課題や将来像などについて、まちづくり学習や話し合い、意見交換などを通してグループとしての意見集約を行い、策定検討会議への提言としてまとめていただきました。

(3) まちづくりワークショップの運営方法

●参加者

公募による市民41名

●開催日時・場所

平日夜の約3時間・尾張旭市中央公民館

●進め方

▶開催回数

合計5回開催

▶グループ分け

第1回と第2回のワークショップにおいては、尾張旭市全体について検討するため、各地域の方が混在するグループで検討しました。

また、第3回から第5回のワークショップにおいては、自分たちの住んでいる地域について検討するため、地域ごとにグループ(1グループ10名程度)に分かれて検討を行いました。

2 まちづくりワークショップの活動実績

(1) 第1回ワークショップ

●開催日時及び場所

平成20年8月28日(木) 午後6時30分から9時まで
中央公民館 第3研修室

●開催内容

- ▶オリエンテーション
- ▶尾張旭市のまちづくりを学ぶ
- ▶尾張旭市のまちの概況について
- ▶尾張旭市の将来像(尾張旭のまちづくりの問題・課題)
- ▶グループ検討(尾張旭のまちづくりの問題・課題)

●参加者

22名



(2) 第2回ワークショップ

●開催日時及び場所

平成20年9月25日(木) 午後6時30分から9時30分まで
中央公民館 第3研修室

●開催内容

- ▶第1回まちづくりワークショップの結果報告
- ▶尾張旭市のまちの現状について
- ▶グループ検討(尾張旭市の「まちづくり課題」の確認、まちづくり課題の解決策の検討、将来まちづくりの「キーワード」出し)

●参加者

21名



(3) 第3回ワークショップ**●開催日時及び場所**

平成21年4月30日(木) 午後6時30分から9時まで

中央公民館 第3研修室

●開催内容

- ▶ 第1・2回まちづくりワークショップの結果報告
- ▶ 策定検討会議での検討状況報告
- ▶ 地域の現状について
- ▶ グループ検討(お住まいの地域の問題・課題)

●参加者

20名

**(4) 第4回ワークショップ****●開催日時及び場所**

平成21年5月26日(火) 午後6時30分から9時30分まで

中央公民館 第3研修室

●開催内容

- ▶ 第3回まちづくりワークショップの結果報告
- ▶ グループ検討(地域のまちづくり課題の確認、お住まいの地域の将来像)

●参加者

23名



(5) 第5回ワークショップ

●開催日時及び場所

平成21年7月10日(金) 午後6時30分から9時30分まで

中央公民館 第3研修室

●開催内容

- ▶ 第4回まちづくりワークショップの結果報告
- ▶ グループ検討(具体的なまちづくりアイデア)

●参加者

18名



3 市民が考えるまちづくりの重要課題の整理

まちづくりワークショップにおいて、特に重要な課題であるとしてシール投票（1人3票）されたものを分類すると、「交通」が19票と非常に重要視されていました。特に生活道路に関する課題は14票と市民にとって身近で重要な課題と認識されており、続いて「まちの活力」や「土地利用」、「公園・緑」、「人」が高くなっていました。

これらの結果を踏まえ、「今後予想される人口減少などに備え、まちの活力を維持するためには」という視点から、次の3つの方策が示されました。

- 1 公園・緑など尾張旭市の強みとなっている居住環境に、磨きをかけることを目的とした「**居住環境としての質を高めることによるまちづくり**」
- 2 工業や商業などの「**産業振興によるまちづくり**」
- 3 市民という人材を活用した「**協働によるまちづくり**」

今後は、この3つのまちづくりの推進により、まちの活力を維持・増進していくことが望まれていました。

順位	分野		票数	課題	票数
1位	交通 19票	幹線道路	3票	三郷駅等の駅周辺渋滞の解消	[1G 2票]
				南北幹線道路の整備推進	[1G 1票]
		生活道路	14票	生活道路の拡幅	[2G 6票]
				歩道の整備・改善（特に幹線道路） 自転車道の整備	[3G 6票] [2G 2票]
	公共交通	2票	公共交通の充実（バス）	[2G 2票]	
2位	まちの活力	7票	人的交流の活性化（隣人、地域の人の顔を知る） 駅周辺のにぎわい創出（商業施設）	[3G 5票] [1G 2票]	
3位	土地利用	6票	近隣都市と連携した戦略的な都市計画 住宅地と産業地域のバランス	[1G 3票] [1G 3票]	
3位	公園・緑	6票	公園の充実管理（公園に緑を） 矢田川の美化 サイクリングロード延長整備	[1G 2票] [2G 2票] [1G 2票]	
3位	人	6票	世代間交流 市民マナーの向上（犬の散歩）	[1G 2票] [2G 4票]	
6位	快適な居住環境	4票	快適な居住環境の保全（自然が身近）	[1G 4票]	
7位	基盤整備	3票	シンボルロードの活用 車需要減少への対応（20、30年後には車の通行量が減るぞ!）	[1G 2票] [1G 1票]	
7位	下水	3票	下水道の整備促進	[3G 3票]	
9位	まち施設	2票	施設のもう一段のグレードアップ	[1G 2票]	
9位	まちの特色	2票	地域資源を活かした特色づくり（景観の活用）	[1G 2票]	
11位	安全・安心	1票	街路灯の整備	[1G 1票]	

4 市民が考えるまちづくり課題の整理

※凡例 (◎太字：5票以上、○太字：3・4票、△細字：1・2票、細字：0票)

項 目		市民課題
土地利用		○近隣都市と連携した戦略的な都市計画 ○住宅地と産業地域のバランス ・頭脳集約的企業誘致 ・働き場として工業地等の充実 ・駅周辺の有効利用 ・市街化調整区域の見直し ・農地の保全
基盤整備		・シンボルロードの活用 ・車需要減少への対応 ・特色のある基盤整備の実施 ・駅の機能充実 ・三郷駅の充実 ・バスロータリーの充実
交通	幹線道路	△南北幹線道路の整備推進 △三郷駅等の駅周辺渋滞の解消
	生活道路	◎歩道の整備・改善 ◎生活道路の拡幅 △自転車道の整備
	公共交通	△公共交通の充実
公園・緑	充実した公園・緑	△公園の充実管理 ・水辺や丘陵緑地の保全・活用 ・田園の保全 ・公園の特色ある再整備検討 ・森林公園の活用
	水辺	△矢田川の美化 △サイクリングロード延長整備
下水		○下水道の整備促進
安全・安心	防災	・防災体制の充実 ・洪水、地震対策
	防犯	△地域の防犯能力の向上
	公害	・問題企業への対応強化
快適な居住環境		○快適な居住環境の保全
まち施設 (道路・公園・下水以外)		△施設のもう一段のグレードアップ ・地域資源の積極活用 △公共施設(市役所)移転
まちの活力		◎人的交流の活性化 ・駅周辺のにぎわい創出
まちの特色		△地域資源を活かした特色づくり ・健康のまちづくり
地域コミュニティ		・市民協働によるまちづくり
高齢化対応		・バリアフリー化の推進
人		○市民マナーの向上 △世代間交流
その他		・持続可能なまちづくり

5 市民が考えるまちづくり課題の解決アイデア

項目	市民課題	行政に求められる解決策	市民自らが行う解決策
土地利用	働き場として工業地等の充実 近隣都市と連携した戦略的な都市計画 農地の保全、農地(荒れ地)活用→人手、自給率アップ	<ul style="list-style-type: none"> 工業系用途地域の有効活用 稲葉町周辺の調整区域を市街化→工業系 名古屋市(志段味地区)、長久手町、瀬戸市との連携強化(道路整備) 遊水地としての農地→住宅地化の方向で遊水地利用も考えたい 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園としての活用(荒れ地対策)
基盤整備	駅の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> 駅前周辺の整備、有効活用(特に三郷駅) 核となるハコ物も必要 	
交通	幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路整備による周辺都市との連携←通過交通大 (都)名古屋瀬戸線、(都)稲葉線の片側二車線化 	<ul style="list-style-type: none"> 草刈りに協力する(道路、空き地) 路上駐車のない地域づくり 自転車の使用 不法駐車をしない
	生活道路	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の整備・改善 自転車の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業 歩道の整備(特に(都)名古屋瀬戸線、(都)瀬戸新居線) 側溝にふたをする 自転車の整備、自転車駐車場の整備、乗り捨てOK(1回100円)
	公共交通	公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市営バスの充実、路線&本数考えたい 南北の鉄道の整備 藤が丘方面への交通、将来人口、財政も考える
公園・緑	充実した公園・緑	<ul style="list-style-type: none"> 水辺や丘陵緑地の保全・活用(バーベキュー) 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩道を造ったり、人が安全に入れたりするようにする 住民管理の時も市のチェックを。町内会からの市への報告
	水辺	<ul style="list-style-type: none"> 矢田川の美化 サイクリングロード延長整備 	<ul style="list-style-type: none"> 矢田川の親水空間、公園づくり 瀬戸～名古屋までのサイクリングロードの整備
下水	下水道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の配管整備。道路整備とともに早期整備 下水整備の促進 矢田川河川改修100% 	

項 目		市民課題	行政に求められる解決策	市民自らが行う解決策
安全 安心	防災	防災体制の充実・洪水、地震対策	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地化のために遊水地の確保を考える ボランティアセンターの整備 一時避難場所が近隣からなくなった→避難箇所の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会見回り充実
	防犯	地域の防犯能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 警察署設置=安全なまち宣伝 街路灯の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による防犯活動の継続 防犯パトロールを実施する
快適な居住環境		快適な居住環境の保全(自然が身近)	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯を拡充する(夜でも歩ける町にする) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域でゴミ拾いを定期的に行う 道路への庭木はみだし防止
まちの活力		人的交流の活性化 駅周辺のにぎわい創出(商業施設)	<ul style="list-style-type: none"> 他の市から一瞬でも人が集まる何かワンポイント 駅周辺のにぎわい創出 	<ul style="list-style-type: none"> 行政解決策に市民が参画 隣人、地域の人の顔を知る
まちの特色		地域資源を活かした特色づくり(景観の活用)		<ul style="list-style-type: none"> 行政と協働した地域資源PRイベントの開催(維摩池、シンボルロードなど)
地域 コミュニティ		市民協働によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動に参加することへの動機づけ メリットを与える 	
人		市民マナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区の計画 ポイ捨て禁止条例策定 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の体制強化 まちづくり活動への積極的な参加
その他		持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ゴミの最終処理問題の解決 市議会議員定数半減、日払い 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別・リサイクル 食料自給率100% CO₂排出量(少ない)日本一のまち 太陽光発電とLED照明の普及



IV 現況等からのまちづくりの課題

1 まちの現状・問題

(1) 土地利用

●全体

- ▶ 宅地の増加による農地（田・畑）・森林の減少【現況】
- ▶ 市街化区域内に隣接した市街化調整区域農地等への宅地開発圧力【現地踏査】
- ▶ 北部丘陵地における多くの樹林地や森林公園などの市民が自然に親しめる施設【現況】
- ▶ 都市化に伴う地形の改変、樹林地等の宅地化による自然環境の減少【現況】

●住宅

- ▶ 駅周辺などの商業系指定地域が、容積率を生かした高層マンションの立地によって住宅系土地利用へと転換【現地踏査】
- ▶ 三郷地域など東部地域を中心に住工が混在【現地踏査】
- ▶ 東名西町や上の山町など、一部の既成市街地における人口減少【現況】
- ▶ 住宅地に対する高い市民の満足度【市民意識調査】

●商業

- ▶ 名鉄駅周辺及び（都）名古屋瀬戸線や（都）瀬港線などの幹線道路沿いでの高い商業系土地利用【現地踏査】
- ▶ （都）稲葉線や（都）旭南線などの市街化調整区域の幹線道路沿いにおいても商業施設の立地が進行【現地踏査】
- ▶ 三郷駅周辺など古くからの商店街の衰退傾向。特に、駅から遠く、店舗前での駐車場の確保が困難な商店街は衰退傾向が顕著【現地踏査】
- ▶ 大型ショッピングセンターに対する高い満足度。地域の商店街の活性化に対する不満【市民意識調査】

●工業

- ▶ 事業所数や従業者数、製造品出荷額が減少傾向【現況】
- ▶ 非常に少ない農耕地から工業用地への転換【現況】
- ▶ 工業立地に対する市民の満足度は平均値よりも高いものの、若干の不満。ただし、重要度は非常に低い【市民意識調査】

(2) 基盤整備

- 市街化区域の基盤整備水準は高く、全体的に良好な市街地形成が図られているが、市街化区域内で市街化が遅れている地区や、市街化調整区域内でスプロールの市街化している地区が散見【現地踏査】

- 市街地内の土地区画整理事業が行われていない一部の地区においては、道路や公園の整備が遅れており、緑や水辺などの自然が少ない。また、住工混在地などでは、うるおいが感じられない地区も散見【現況、現地踏査】

(3) 交通

- 市街化の進展と拡大によって、名古屋市と結ばれる（都）瀬港線などの幹線道路で著しい混雑が発生。また、名鉄瀬戸線の踏み切りにおける朝夕の渋滞がみられ、特に印場駅及び三郷駅周辺の混雑は顕著【現況】
- 市民の幹線道路の満足度は若干不満【市民意識調査】
- 駅駐輪場は整備されており、路上駐輪はほとんどみられない【現地踏査】

2 市民が考えるまちづくり課題

(1) 市民が考えるまちづくりの方向性

- 居住環境としての質を高めることによるまちづくり
- 産業振興によるまちづくり
- 協働によるまちづくり

(2) 市民が考えるまちづくりの重要課題

- 最重要課題
「歩道の整備・改善」、「生活道路の拡幅」、「人的交流の活性化」
- 重要課題
「近隣都市と連携した戦略的な都市計画」、「下水道の整備促進」、
「市民マナーの向上」

3 時代潮流

(1) 成長社会から成熟社会へ（多様な価値観や心の豊かさが尊重される社会）

- 快適な生活環境の創造
公園や緑地をはじめとする公共空間の充実を図るとともに、民有地における街並み誘導などによって快適な生活環境を創造していく必要があります。
- 市民との協働によるまちづくりの推進
多様な市民ニーズに対応するため、市民参画型のまちづくりを推進していく必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢社会へ（家族や世帯、地域のあり方を見つめ直す社会）

●子育てしやすい環境の充実

子どもを産み育てやすい環境を充実していく必要があります。

●高齢者が安全・安心・快適に暮らせる環境の充実

高齢者が快適に利用できるように駅周辺や幹線道路、公園などを改善していく必要があります。

(3) 地方分権社会へ（地方の自主性・自立性が尊重される社会）

●財政状況に見合った効果的なまちづくり手法の選択

既存の施策にとらわれず、柔軟な発想で費用対効果の高いまちづくりの手法を選択する必要があります。

4 まちづくりの課題

(1) 土地利用

- 市街化調整区域における乱開発の防止
- 森林地域の活用と保全
- 住工混在市街地における土地利用の純化
- 基盤整備地区における住環境の向上
- 企業誘致による地域の活性化
- 駅周辺での商業系土地利用の増進
- 幹線道路沿道地区での計画的な沿道市街地の形成

(2) 基盤整備

- 基盤未整備地区における市街地整備の促進

(3) 交通

- 交通需要に対応した都市計画道路網の再編成と整備促進
- 駅のバリアフリー化の推進
- ニーズに対応した公共交通網の検討と整備促進

(4) 公園・緑・水辺

- 基盤未整備地区における公園整備の検討
- 地域ニーズに対応した既存公園の再整備
- 市街地の緑化推進による居住環境の向上
- 自然環境の保全と自然を生かした水と緑のネットワークの形成

(5) 下水

- 公共下水道の整備推進

(6) 安全・安心

- 基盤未整備地区の環境改善
- 避難場所の整備など防災対策の充実
- 防犯対策の充実